

町に1軒だけの商売 — 「1軒しかない」産業小分類の数は、町の大きさによらずほぼ一定である

山岸 勇輝 (Yuuki YAMAGISHI) / Independent Researcher

ORCID: 0009-0006-8587-3450

第1版 2026-09-21

要旨

日本の1,889市区町村について、産業小分類433のうち「その市区町村に事業所が1つだけ計上されている」分類の数を数えた。

その数は、町の大きさによらずほぼ一定である。人口5,000人未満の市区町村で中央値46、人口30万人以上で41。

相関は $r = +0.056$ で、人口との関係はほとんどない。

一方、ある分類に占める割合は人口が小さいほど大きい。中央値は人口5,000人未満で **56.8%**、30万人以上で **11.6%**、相関は $r = -0.937$ である。

分類の側で見ると、1軒だけになりやすいのは保健所（その分類がある491市区町村のうち450 = 91.6%）、司法機関（87.3%）、福祉事務所（85.3%）など、公的な機関と、加工紙製造業（70.3%）・映画館（67.3%）である。

なりにくいのは市町村機関（0.1%）・土木工事業（0.9%）・その他の飲食料品小売業（1.2%）・美容業（2.3%）である。

釧路総合振興局管内では、鶴居村で **59.2%**、釧路市で **15.5%** である。

「1軒だけ」は、その1軒が無くなると、その分類が市区町村から消える状態を指す。小さい市区町村では、ある商売の半分以上がその状態にある。

1. はじめに

R001 は市区町村にある産業小分類の数を、R002 はどの分類がどの人口帯で現れるかを扱った。

本稿は、あるかないかではなく、いくつあるかの側に一步入る。

その市区町村に、事業所が1つしかない分類はいくつあるか。

1つしかないということは、その1つが無くなれば、その分類は市区町村から消える。

2. データと対象

事業所	総務省・経済産業省「令和3年 経済センサス-活動調査」（2021年6月1日）。事業所の数まで使う
人口	総務省「住民基本台帳に基づく人口」2026年1月1日

市区町村は集計行を除く **1,889**。産業小分類526のうち「管理，補助的経済活動を行う事業所」93を外し、**433** を対象とした（R002 と同じ）。

3. 結果

3-1 数はほぼ一定、割合は大きく動く

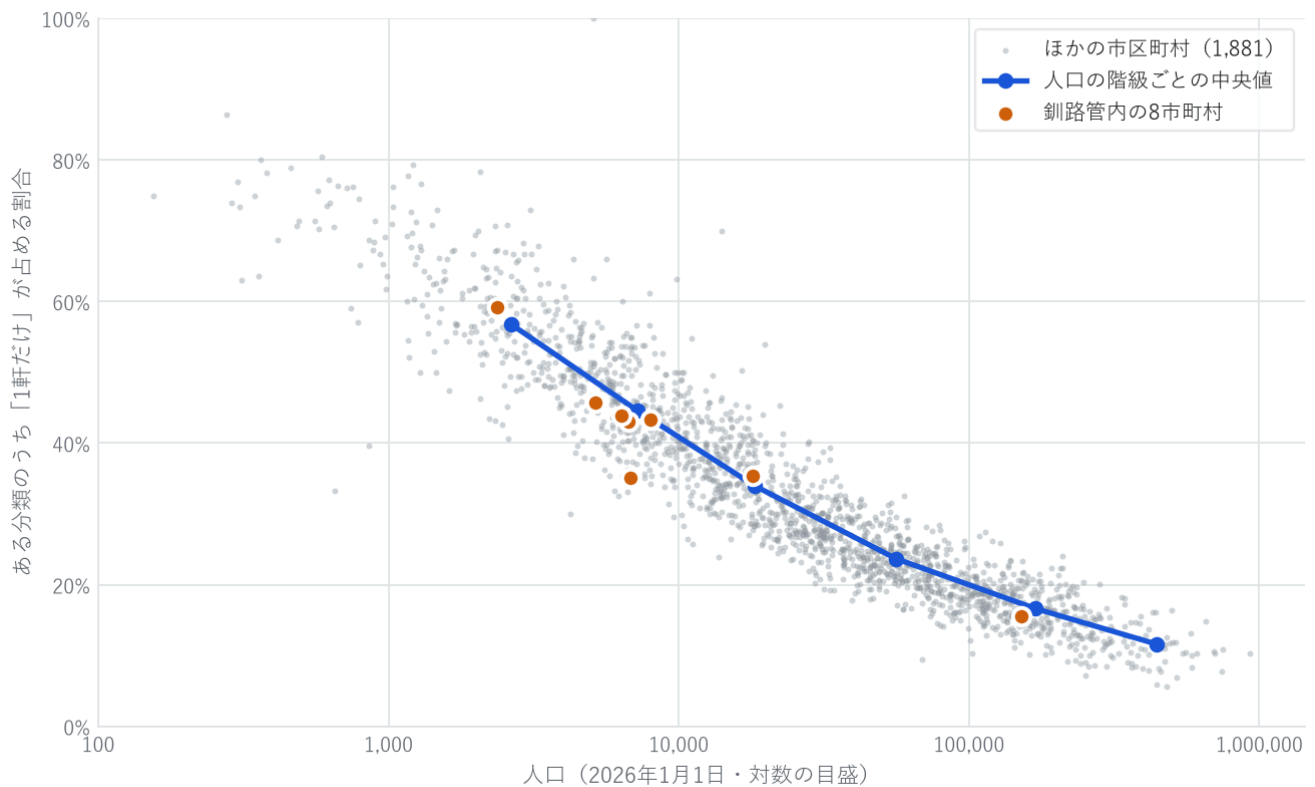
人口の階級	市区町村	ある分類	うち1軒だけ	1軒だけの割合
～5,000	307	83	46	56.8%
5,000～10,000	243	131	58	44.6%
10,000～30,000	448	182	62	34.0%
30,000～100,000	498	250	59	23.7%
100,000～300,000	328	304	50	16.6%
300,000～	65	348	41	11.6%

いずれも中央値である。

- 1軒だけの分類の数と人口の相関： $r = +0.056$ （ほとんど関係がない）
- 1軒だけの割合と人口の相関： $r = -0.937$

人口が60倍以上違っても、1軒だけの分類の数は46と41でほとんど変わらない。
変わるのは分母、すなわちその市区町村にある分類の数（83と348）のほうである。

小さい町ほど、その商売は「町に1軒だけ」になる



出典：経済センサス 令和3年（事業所）／住民基本台帳 2026年1月1日（人口）。対象 1,889 市区町村。

図1 人口と、「1軒だけ」が占める割合（1,889市区町村）。

灰色の点はほかの市区町村、青の線は人口の階級ごとの中央値、橙の点は釧路管内の8市町村。

3-2 どの分類が「1軒だけ」になりやすいか

その分類がある市区町村のうち、1軒だけの市区町村が占める割合（その分類がある市区町村が300以上の、355分類が対象）。

割合	分類	ある市区町村	うち1軒だけ
91.6%	保健所	491	450
87.3%	司法機関	434	379
85.3%	福祉事務所	510	435
70.3%	加工紙製造業	357	251
69.0%	その他のゴム製品製造業	390	269
67.7%	有線放送業	498	337
67.3%	映画館	339	228
66.9%	内水面養殖業	435	291

割合	分類	ある市区町村	うち1軒だけ
4.7%	専門料理店	1,821	85
3.0%	理容業	1,862	55
2.3%	美容業	1,857	42
2.3%	老人福祉・介護事業	1,865	42
1.2%	その他の飲食料品小売業	1,876	22
0.9%	土木工事業	1,879	17
0.1%	市町村機関	1,888	1

上に来るのは、1つの市区町村に1つあれば足りるもの（保健所・司法機関・福祉事務所）と、設備が大きく、数が要らないもの（加工紙・ゴム・映画館）である。

下に来るのは、人の数に比例して増えるもの（理容業・美容業・飲食・介護）である。

3-3 釧路総合振興局管内

市町村	人口	ある分類	1軒だけ	割合
釧路市	151,566	310	48	15.5%
釧路町	18,021	178	63	35.4%
厚岸町	7,976	159	69	43.4%
浜中町	5,172	105	48	45.7%
標茶町	6,698	130	56	43.1%
弟子屈町	6,327	139	61	43.9%
鶴居村	2,368	71	42	59.2%
白糠町	6,840	131	46	35.1%

鶴居村では、ある71分類のうち42（59.2%）が1軒だけである。釧路市では310のうち48（15.5%）。

1軒だけの数はどちらも 42 と 48 でほとんど変わらない。

4. 考察

4-1 一定なのは数、変わるのは分母

人口が増えると、新しい分類が現れ（R002）、既にある分類の軒数も増える。

その結果、「1軒だけ」の分類は、どの大きさの市区町村にも40～60ほど存在し続けるが、全体に占める割合だけが下がる。

小さい市区町村に「1軒だけ」が多いのは、そこに特別な事情があるからではなく、**分母が小さい**ためである。

4-2 1軒が無くなると、分類が消える

「1軒だけ」は、その1軒が廃業・移転すると、その分類が市区町村から消える状態である。人口5,000人未満の市区町村では、ある商売の半分以上（中央値**56.8%**）がその状態にある。

本稿はそれが良いとも悪いとも言わない。ただし、事業の引き継ぎや、地域の商売の維持を考えるとときに、

「何軒あるか」を見ないまま「ある／ない」だけで数えると、この状態が見えない。

4-3 何が言えて、何が言えないか

1軒だけであることは、ただちにその商売が続かないことを意味しない。続くかどうかは、経営者の年齢・後継者・収益によって決まり、本稿はそれを見ていない。

また、秘匿や未回答の扱いによって1軒に見えている場合を、こちらでは見分けられない。

5. 限界

- 事業所は2021年6月1日、人口は2026年1月1日で、**5年ずれている**
 - 「**1軒だけ**」は、その分類の事業所が**1つだけ**計上されているという意味である。秘匿や未回答で1軒に見えている場合を、こちらでは見分けられない
 - 産業小分類は行政上の区分であり、**実務の呼び名と1対1では対応しない**
 - 本社機能の分類（管理、補助的経済活動を行う事業所、93分類）は外してある
 - 3-2 は、その分類がある市区町村が300以上の355分類にかぎった。それ以下の分類については何も言っていない
-

6. 再現の手順

1. e-Stat から、令和3年 経済センサスの産業小分類別 事業所数（市区町村別）を取得する
2. 総務省から、住民基本台帳に基づく人口（2026年1月1日）を取得する
3. 集計行と、本社機能の分類を外す
4. 市区町村ごとに、事業所数がちょうど1の分類を数える
5. その数と、事業所数が1以上の分類の数との比を取る

本稿の数値は、すべて1本のスクリプト（`kensan_186`）の出力である。中間の数値を手で書き写していない。

参考文献・データの出典

1. 総務省統計局・経済産業省「令和3年 経済センサス-活動調査」産業小分類別 事業所数（市区町村別）
2. 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」2026年1月1日現在
3. 山岸勇輝「市区町村の人口と、そこにある産業小分類の数」（R001）。Zenodo.
<https://doi.org/10.5281/zenodo.22872218>
4. 山岸勇輝「その商売は、人口何人の町から現れるか ― 産業小分類433の『50%到達人口』」（R002）。Zenodo. <https://doi.org/10.5281/zenodo.22872356>

1と2は e-Stat および各府省のサイトで公開されている。

版の記録

版	日付	内容
第1版	2026-09-21	初出